

Title	献呈の辞
Sub Title	
Author	高田, 晴仁(Takada, Haruhito)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2025
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.54 (2025. 2) ,p.i- ii
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	片山直也教授・ 鹿野菜穂子教授・ 本郷亮教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20250225--005

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

献呈の辞

ここに片山直也教授、鹿野菜穂子教授、本郷亮教授の慶應義塾御退職を記念して、学恩を受けた研究者の研究成果を取めた論文集を贈る。

片山直也教授は、昭和 58（1983）年 3 月に慶應義塾大学法学部法律学科をご卒業後、同大学院法学研究科修士課程、博士課程で民法を専攻し、平成元（1989）年 4 月に法学部専任講師に就任され、助教授、教授を経て、平成 16（2004）年 4 月に本法務研究科の開設と共に法学部から移籍された。本法務研究科にはその開設準備委員として多大な貢献をされただけでなく、平成 23（2011）年 10 月から平成 29（2017）年 9 月まで、3 期 6 年にわたり委員長職を務められ、その間、平成 29 年 4 月のグローバル法務専攻の開設を主導される等、今日の本法務研究科の発展の基礎を築かれた。温厚なお人柄とともに、いかなる困難ものりこえて塾の発展に尽くされてきたその情熱と功績を知らぬ者はない。

令和 6（2024）年 3 月、選定定年により義塾を去られ、同年 4 月、塾名誉教授および武蔵野大学教授として引き続き民法の研究と教育とに尽力されるとともに、同大学法学部長、大学院法学研究科（ビジネス法務専攻）研究科長、法学研究所長として、大学行政の重責を担っておられる。

鹿野菜穂子教授は、昭和 58（1983）年 3 月に九州大学法学部をご卒業後、同大学院法学研究科修士課程、博士課程で民法を専攻し、同大学法学部助手、東京商船大学専任講師、同助教授、神奈川大学助教授、立命館大学助教授、同教授を経て、平成 17（2005）年に本法務研究科教授に就任された。民法、消費者法を中心として、広い比較法的視野にもとづく研究と、温かいお人柄とにより、今日の本法務研究科の研究と教育とに大きく貢献してこられた。また、多忙な中、煩をいわず、さまざまな研究科内の役職をも担当してこられた。

鹿野教授は、日本消費者法学会理事長、内閣府消費者委員会委員長として、消費者法の理論と実務を先導されておられるが、本年 3 月、定年により慶應義塾大学大学院法務研究科を御退職される。

本郷亮教授は、昭和 57（1982）年 3 月に慶應義塾大学法学部法律学科をご卒業後、司法修習（40 期）を経て、昭和 63（1988）年に弁護士（東京弁護士会）となられ、平成 22（2010）年 4 月から本法務研究科の実務家教授として教鞭をとってこられた。特に、刑事弁護については、平成 19（2007）年 4 月から 3 年間お務めであった最高裁判所司法研修所刑事弁護教官の御経験を踏まえた「刑事実務基礎」、および、中央大学と共同で実施してこられた「リーガルクリニック」の学生への感化と教育効果はめざましく、本法務研究科の実務教育の支柱となっている。本郷教授は、本年 3 月、定年により慶應義塾大学大学院法務研究科を御退職される。実務で多忙であるにもかかわらず数々の役職をお引き受けいただいたこととあわせて、本法務研究科の恩人のおひとりである。

御三方は、極めて優れた学問的・実務的知見と、いっさい労を惜しまれない法学教育への情熱、包容力溢れる御人徳とによって、本法務研究科の発展に貢献されてきた。このすぐれた論文集が編まれたことは、御三方への同僚・後進の敬愛の念の広さと深さのなよりの証左である。

今後も先生方が御自愛のうえ、ますます御活躍されることを心よりお祈り申し上げます。

2025（令和 7）年 3 月

法務研究科委員長 高 田 晴 仁